



2024年6月20日

各 位

会社名 株式会社SYSホールディングス
代表者名 代表取締役 鈴木裕紀
会長兼社長
(コード番号：3988 東証スタンダード)
問合せ先 取締役専務執行役員 後藤大祐
管理本部長
(TEL 052-937-0209)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年7月31日(水曜日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- | | |
|------------------|-------------|
| ①株式分割前の発行済株式総数 | 5,258,084株 |
| ②今回の分割により増加する株式数 | 5,258,084株 |
| ③株式分割後の発行済株式総数 | 10,516,168株 |
| ④株式分割後の発行可能株式総数 | 32,000,000株 |

なお、株式分割後の当社発行済株式総数は2024年6月20日の発行済株式総数を基準として算出しております。

(3) 分割の日程

- | | |
|--------|-----------------|
| ①基準日公告 | 2024年7月16日(火曜日) |
| ②基準日 | 2024年7月31日(水曜日) |
| ③効力発生日 | 2024年8月1日(木曜日) |

3. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年8月1日をもって当
社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものいたします。

(2) 変更の内容 (下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000</u> 株とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000</u> 株とする。

(3) 日程

効力発生日 2024年8月1日 (木曜日)

4. その他

(1) 今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 今回の株式分割は2024年8月1日を効力発生日としておりますので、2024年7月31日を基準日とする2024年7月期の期末配当については、株式分割前の株式が配当になります。

以 上